

令和 6 年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第 3 回全国理事・研修協議会



写真:びわ湖フローティングスクール提供

期日 令和 7 年 1 月 24 日(金)

会場 滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海

主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
滋賀県特別支援学級・通級指導教室設置校長会

後援 滋賀県教育委員会 滋賀県中学校長会 滋賀県小学校長会  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

## 第3回全国理事研究・研修協議会 実施要項

### 1 目的

本協会は特別支援教育を受ける児童生徒の増加、教職員の専門性の維持向上、校内体制の充実のため、「特別支援教育を担う教師の養成等の在り方に関する検討会議」で提言された内容の実現をめざしてきました。これからも特別支援教育の充実と特別支援教育を担う教職員の育成において校長のリーダーシップや役割はますます重要です。

第3回全国理事研究・研修協議会では、滋賀県における取組について情報を共有するとともに、全国の状況を幅広く交流することを通じて、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、今後の特別支援教育の在り方について研修を深めることを目的とします。

### 2 研究協議の主題

「切れ目ない支援体制の構築」

### 3 主催

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

滋賀県特別支援学級・通級指導教室設置校長会

### 4 後援

滋賀県教育委員会 滋賀県中学校長会 滋賀県小学校長会

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

### 5 期日

令和7年1月24日(金)

## 6 会場

滋賀県立県民交流センター  
ピアザ淡海  
〒520-0801  
滋賀県大津市におの浜  
1丁目1-20  
電話 077-527-3315  
Fax 077-527-3319



## 7 日程

- (1) 全国副会長研修会 9時00分～11時20分 【2階 206 会議室】
- (2) 全国理事会・ブロック会 11時30分～12時30分 【2階 207 会議室】  
顧問参与の会
- (3) 全国理事研究・研修協議会 13時30分～16時10分 【ピアザホール】
- ①開会行事
- ②研究・研修協議
- 実践発表 1 滋賀県教育委員会特別支援教育課  
主査 平井 美穂 様
- 実践発表 2 東近江市発達支援センター  
指導主事 今村 香代乃 様
- 【休憩】
- 指導講評 1 文部科学省初等中等教育局特別教育支援教育課  
特別支援教育調査官 加藤 典子 様
- 指導講評 2 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 様
- ③本部説明  
諸連絡  
閉会行事

実践発表I

「滋賀県の特別支援教育の現状と課題」

滋賀県教育委員会特別支援教育課

主査 平井 美穂

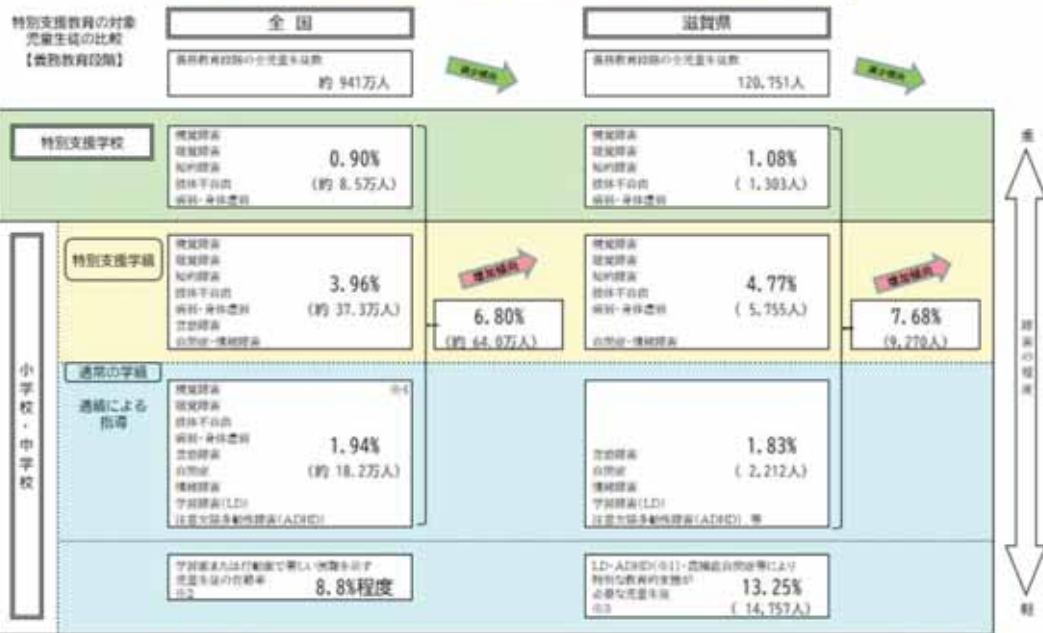
令和6年度  
 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
 第3回全国理事研究・研修協議会(滋賀県)

# 滋賀県の特別支援教育の現状と課題

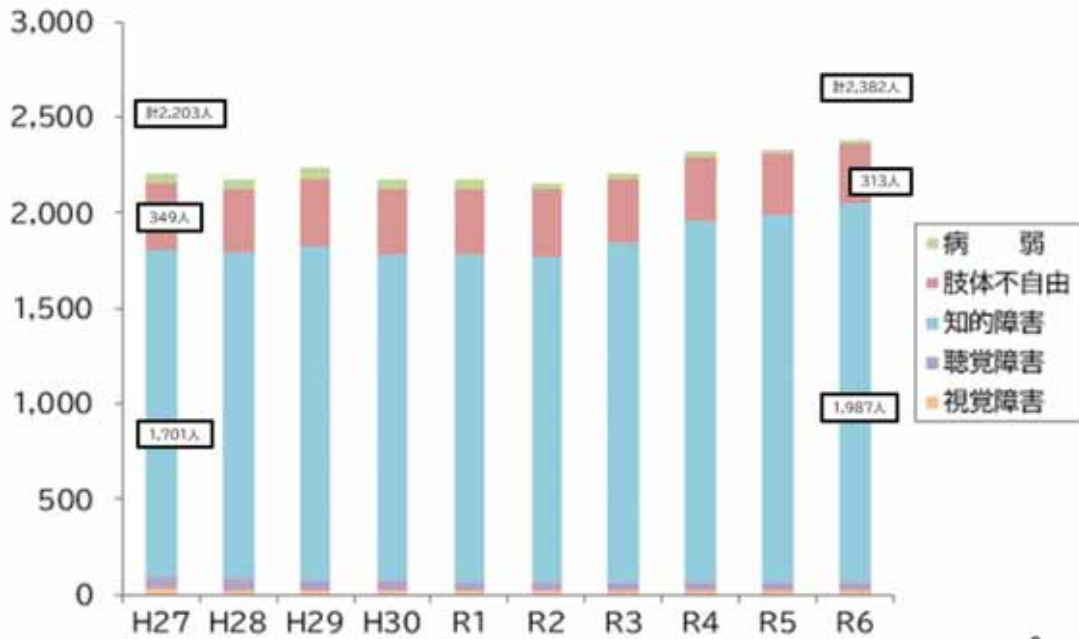
令和7年1月24日  
 滋賀県教育委員会事務局  
 特別支援教育課



## 特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)



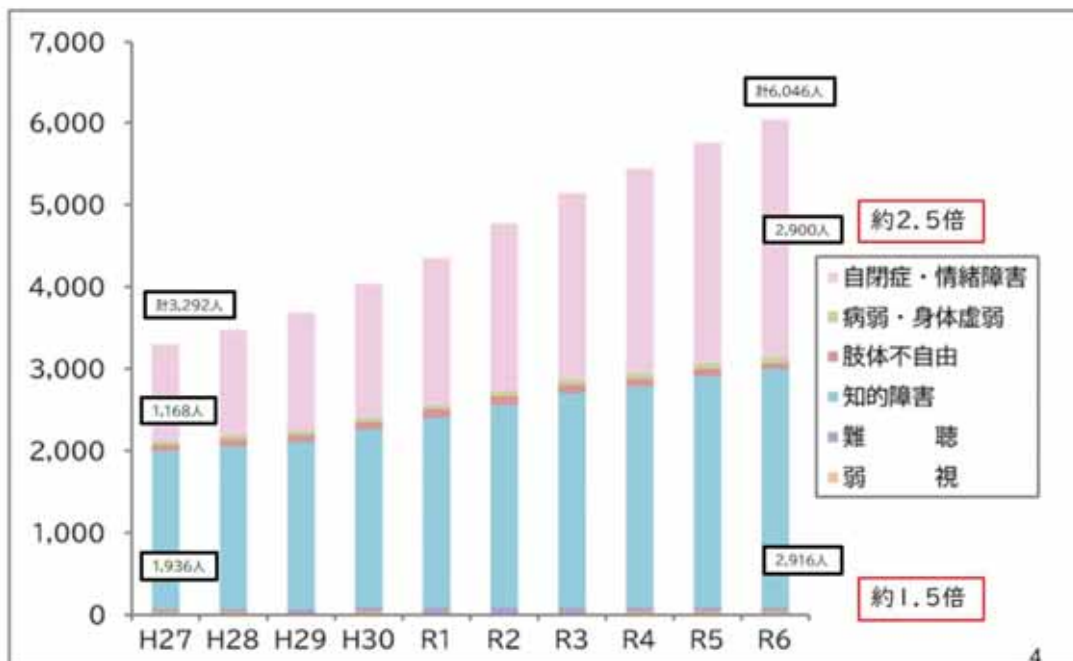
### 県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移(毎年度 5月1日現在)



3

### 市町立小・中学校および義務教育学校特別支援学級の児童生徒数の推移

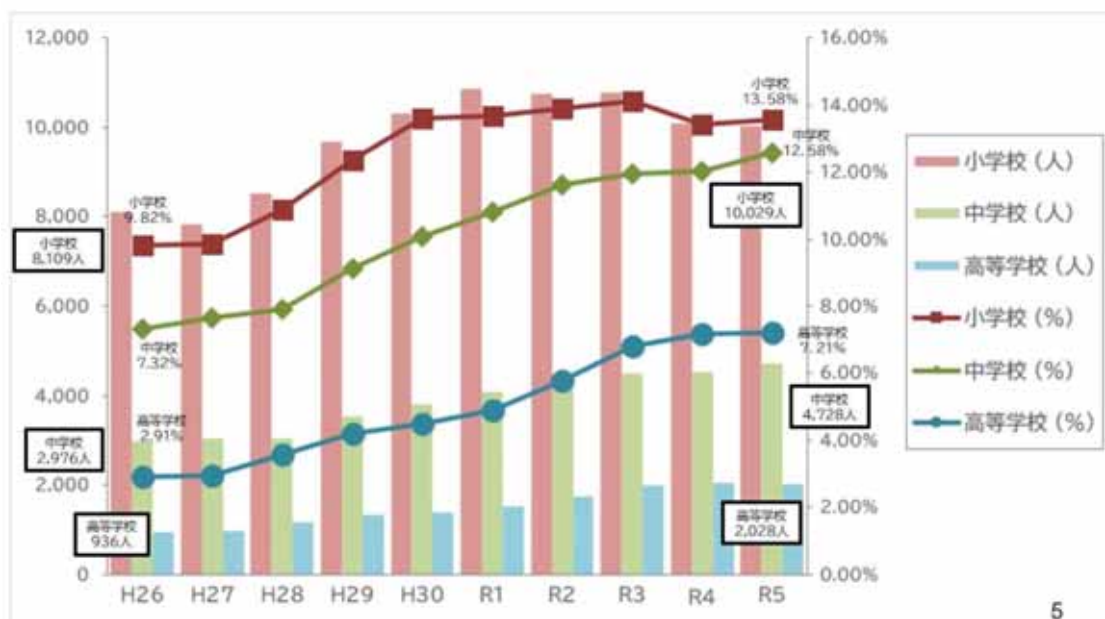
(毎年度 5月1日現在)



4



公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする  
児童生徒数の状況  
(毎年度9月1日現在)



5

本県の小中学校における通級による指導を受けている児童生徒数の推移

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数
	小	中	合計	
H27	1,098	126	1,224	61
H28	1,135	148	1,283	62
H29	1,226	172	1,398	70
H30	1,276	205	1,481	74
R1	1,353	282	1,635	86
R2	1,465	277	1,742	93
R3	1,476	376	1,852	100
R4	1,597	451	2,048	111
R5	1,703	509	2,212	121
R6	1,741	527	2,268	129

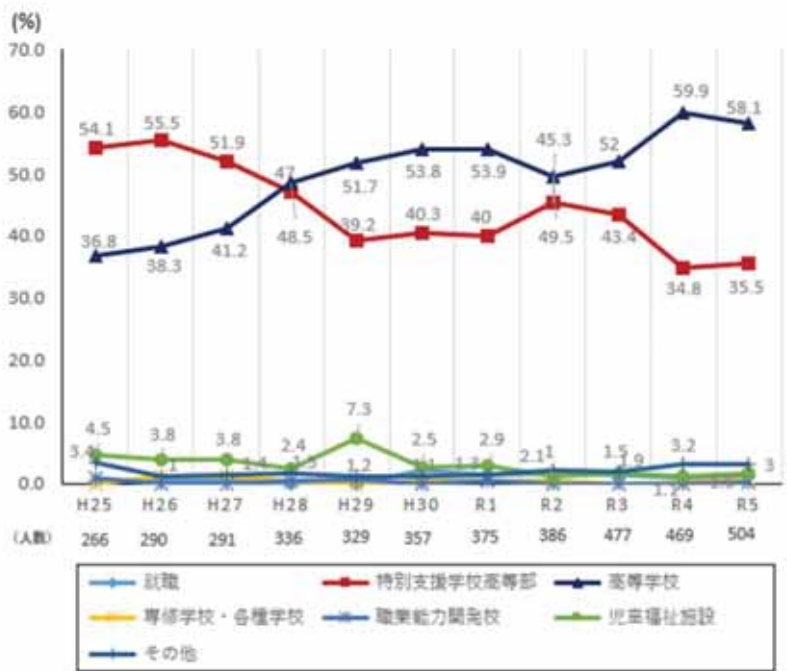
参考:  
令和6年度  
県内公立小中学校等の  
通級指導教室設置数

校種	学校数	教室数
小学校 (義務 教育学校前期 課程)	220	97
中学校 (義務 教育学校後期 課程)	95	32
県立 中学校	3	0

児童生徒数は、毎年5月1日現在

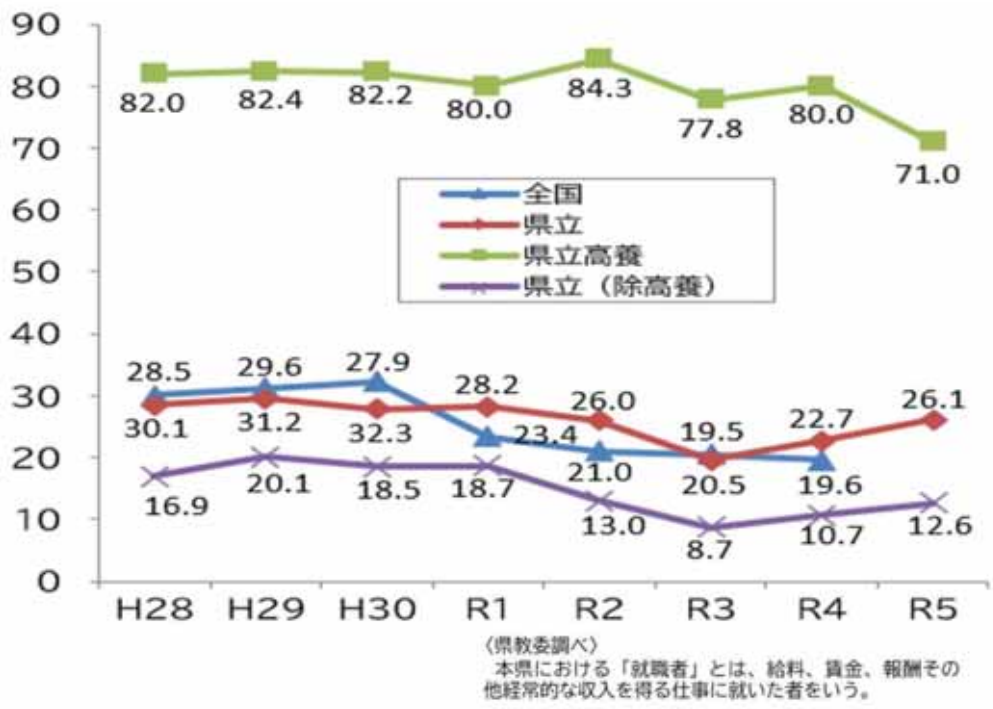
6

中学校および義務教育学校(後期課程)特別支援学級卒業生進路状況(R5まで)



7

県立特別支援学校高等部 卒業生就職率の推移  
(毎年度 3月末現在 単位:%)



8



# 滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン) 本県がめざす特別支援教育の「基本理念」



基本ビジョン構成イメージ

障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うことにより、「地域で共に生きていくための力」を育てる

- 「共に学ぶ」を支える6つの柱**
- ★ 共に学ぶ(基本の柱)
  - ① 社会的・職業的自立の実現
  - ② 発達段階に応じた指導の充実
  - ③ 教員の指導力や専門性の向上
  - ④ 教育環境の充実
  - ⑤ 教育における連携(役割分担)の推進
  - ⑥ 適切な就学相談の推進

## 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業

現状と課題	施策の方向性
<p>○通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒在籍割合が増加 (小:8.6%(H24)→13.6%(R5), 中:5.6%(H24)→12.6%(R5)) →一人ひとりの学びの最適化を図るための多様な教育的ニーズに対応する専門性が必要</p> <p>○個別の指導計画の作成率は上昇 (小:H30:91.9% → R5:99.9% 中:H30:92.5% → R5:100%) →内容充実や活用促進は不十分 実際の指導と結びつけた計画の作成および活用が必要</p>	<p>◎通常の学級において、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに対応した教科指導に対応できるよう教員の専門性向上を図る。</p> <p>◎個別の指導計画と教科指導を密接につなぐことで指導・支援の質の向上を図る。</p> <p>特別支援教育の視点に立った <b>「個別最適な学び」の実現</b> 自分に合った学び方により主体的に学習に取り組む子どもの育成</p>

### 方向性を踏まえた施策の展開



## 「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』 ～『個別の指導計画』と教科指導をつないで～」 リーフレット

「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』～『個別の指導計画』と教科指導をつないで～」のリーフレットは、滋賀県教育委員会ホームページに掲載しています。  
 ・「個別の指導計画」活用チェックリスト  
 ・PLAN&CHECKシート  
 ・ACTIONシートの様式も、滋賀県教育委員会ホームページからダウンロードして活用いただけます。

URLアドレス<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/329964.html>



11

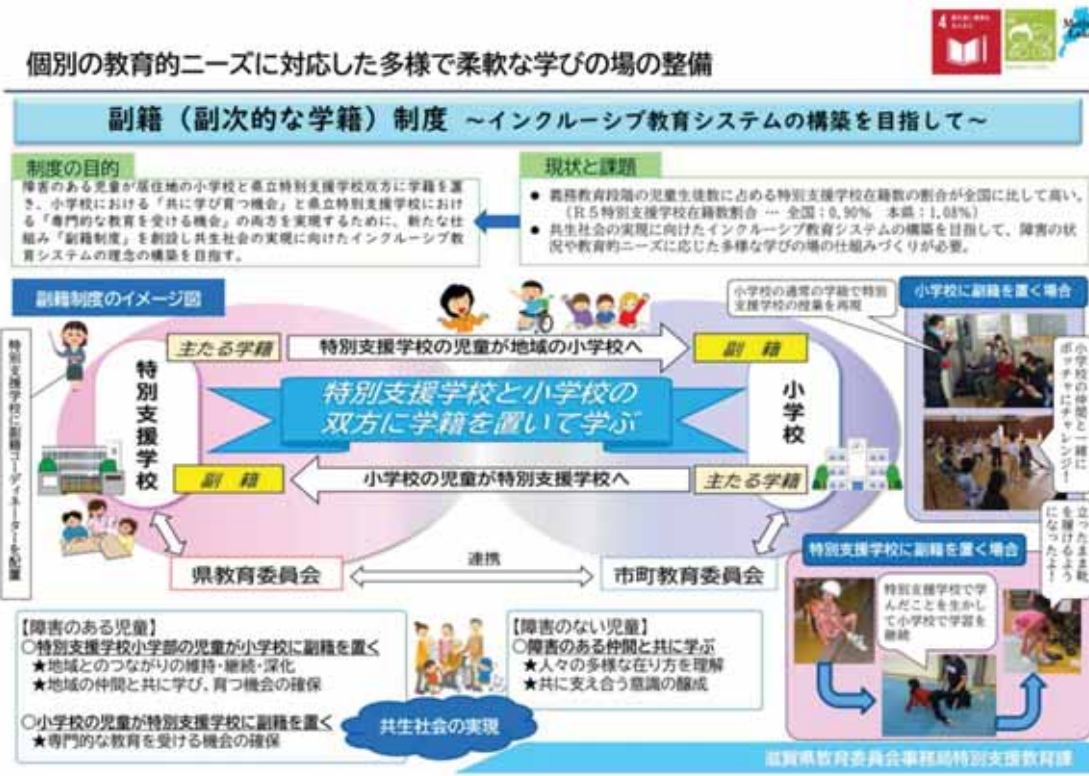
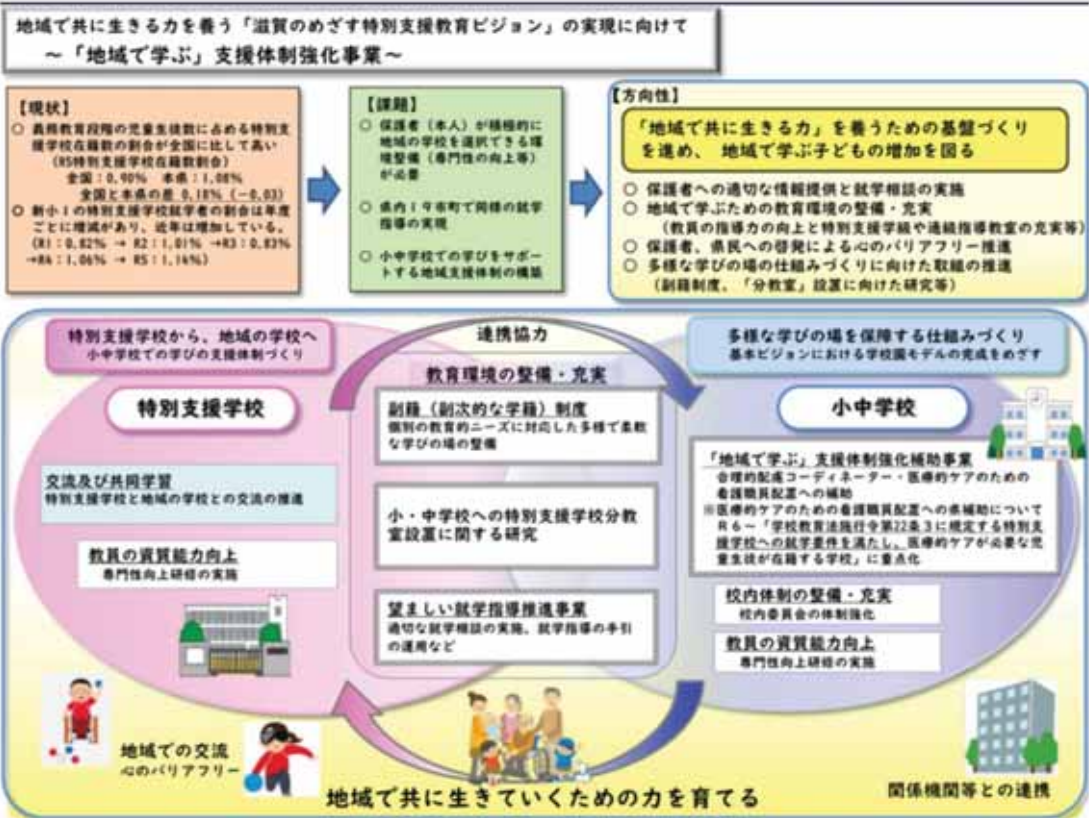
## 子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！ 特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集Ⅲ

「特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集Ⅲ～『個別最適な学び』編～」は、滋賀県教育委員会ホームページに掲載しています。  
 ・「個別の指導計画」活用チェックリスト  
 ・PLAN&CHECKシート  
 ・ACTIONシートの様式も、滋賀県教育委員会ホームページからダウンロードして活用いただけます。



12





# 高等学校特別支援教育推進事業

【対象】18,19年度

## 現状

県立実施数より（R5.9.1時点）

H19	8.64% (27人)
R4	7.17% (2,031人)
R5	7.21% (2,028人)

高等学校において、発達障害等により特別な教育的支援を必要とする生徒の割合はさらに増加している。

個別の指導計画等を作成した生徒の割合	R5
個別の教育支援計画の作成率	95.8%
個別の指導計画の作成率	94.2%

R4年度と比べ、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率は、ともにポイント以上上昇している。

## 課題

- 作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用を促進する。
  - ・前職校からの確実な引継ぎの実施
  - ・個別の特別な教育的ニーズに応じた指導支援の実施
  - ・卒業後の進路先への引継ぎも含めた切れ目ない支援の実現
- 発達障害等に対する理解促進と、支援方法に関するスキルアップを図る。
- 特別な支援を必要とする生徒に対し、組織で対応する校内支援体制を充実させる。

## 1 高等学校特別支援教育支援員の配置

障害により特別な教育的配慮を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に支援員を配置する。

### 目的

高等学校に在籍する障害のある生徒が安心・安全を確保しながら充実した学校生活を営むとともに、当該生徒以外の生徒に対する障害理解を促すことにより、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学びあうインクルーシブ教育システムの構築を目指す。

（配置実績）  
R4 14人（特別支援科 4人、特別支援科 8人）  
R5 14人（特別支援科 4人、特別支援科 8人）  
R6 14人（特別支援科 4人、特別支援科 8人）

（業務内容）  
・学校が作成する個別の教育支援計画等に基き、生活活動や学習支援等を行う。  
・移動や登校時の介助  
・実習・実習授業時の安全管理確保

高等学校

卒業後の社会的自立に向けた指導と支援

個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援の実現

進学就職

## 2 高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣

3年度ですべての県立高等学校に巡回指導員を派遣し、巡回指導を行う。また、年間1回程度高等学校特別支援教育スーパーバイザーを派遣する。

（派遣対象と回数）  
1年あたり1回を基本とし、年間6回程度巡回指導を行う。

（内容）  
・特別支援教育の専門性向上に関する指導  
・個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成および活用に関する指導  
・校内支援体制の構築に関する指導  
・県立特別支援学校のセンター機能との連携による対策への指導 等

### 目的

校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを擁した学校全体での特別支援教育の充実に向けた組織的対応を図るため、高等学校特別支援教育巡回指導員およびスーパーバイザーを派遣する。障害のある生徒と障害のない生徒が共に学びあうインクルーシブ教育システムの構築を目指す。

# 高等学校特別支援教育体制整備事業

特別支援教育

## 現状と課題

- これまで、高等学校特別支援教育推進事業により、高等学校特別支援教育巡回指導員（以下、「巡回指導員」という。）の派遣を充実してきた。また令和4年度には高等養護学校におけるセンター的機能の強化により、高等学校と特別支援学校の連携強化を図っている。その中で次にあげようような課題が顕在してきた。
  - ・令和4年度特別支援教育卒業生の高等学校進学率が増加傾向にあり、今後ますます高等学校における特別支援教育の必要性が増すと予測される。
  - ・巡回指導員の派遣率により特別支援教育コーディネーターの理解や実践が高まって、教職員全体の特別支援教育に対する理解向上や校内支援体制の整備にはつなげていく。
  - ・個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成率も向上しているが、前職校（中学校等）から引き継いだ計画もあるため、その十分な活用ができていない。
- 管理職および特別支援教育コーディネーターのリーダーシップを促し、特別支援教育に関わる校内体制を整備するとともに、特別な支援を必要とする生徒の困難さや特性に配慮し、適切に支援を実施することが求められる。

## 目的

- 「地域」と「学校」の両側面から特別支援教育に係る体制を整備することで、どの高等学校に進学しても必要な支援を受けることができ、総合的な自立に向けた力を付けられるようにする。
  - ・地域としては「高等学校特別支援教育研究協議会」を設置し、地域の高等学校における特別支援教育の課題解決を図るとともに、管理職および特別支援教育コーディネーターの特別支援教育に対する理解の深化を図り、リーダーシップの発揮を促進する。
  - ・高等養護学校内には「高等学校特別支援教育サポートチーム」を設置し、地域の高等学校への相談、助言を行い、きめ細かな支援を実施する。
  - ・「特別支援教育専門家チーム」を設置し、専門的な指導助言を受けられる機会を確保する。また、「高等学校巡回指導推進委員会」を設置し、巡回指導員の派遣の充実と今後の巡回指導の展開について検討するとともに、高等学校における特別支援教育に係る主体的な課題を整理し、改善方法を検討する。

## 特別支援教育専門家チーム

- 学識経験者・医療・保健・福祉・教育・労働関係者等により構成
- 高等学校特別支援教育サポートチーム（各科年別）の指導・助言および巡回指導員（各課年別）への指導・助言
- 高等学校特別支援教育研究協議会へのオブザーバーとしての参加

## 高等学校巡回指導推進委員会

- 年次3回開催予定
- 高校教務課・特別支援教育課・専門家チームにより構成
- 巡回指導の充実と展開について検討
- 高等学校における特別支援教育に係る主体的な課題の整理・改善方法の検討

## 滋賀県教育委員会

- 高等学校特別支援教育推進事業
- 巡回指導員の派遣
  - ・R5～R7年度の3年度で県立高等学校全校を巡回
- 特別支援教育支援員の配置

## 高等学校特別支援教育研究協議会

- 「福祉」「医療」「教育」「福祉」「福祉」「福祉」の4領域ごとに設置
- 会長（高等養護学校長）を置き、事務局体制（各高校の高等養護学校、高校の管理職、特別支援教育コーディネーター中心）で運営
- 年次1回開催を目標
- （参加者）※内容に応じて変更可能
  - ・地域の高等学校管理職、特別支援教育コーディネーター
  - ・地域内の特別支援学校（協賛校）
  - ・地域内の医療・保健・福祉・教育・労働関係者機関
  - ・特別支援教育専門家チーム（オブザーバー）
  - ・特別支援教育課、高校教務課（指導担当者）
- 地域合同開催時の企画・運営

## 高等学校特別支援教育サポートチーム

- 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援に関する相談・助言（巡回指導員を中心）
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に係る助言
- ケース会議の実施に係る助言
- 高等学校における校内研修の企画・調整
- （巡回指導員について）巡回による指導のサポート
- 個別の指導計画等作成への助言
- 自立活動の指導方法、教材教具についての助言

## 県立高等学校の取組

- 教職員への理解・啓蒙
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用（サポートチームへの指導・助言依頼）
- ケース会議の実施
- （サポートチームへの指導・助言依頼）
- 特別支援教育に係る校内研修の実施（サポートチームへの指導・助言依頼）
- 高等学校特別支援教育研究協議会への参加

実践発表2

「東近江市発達支援センターの役割」

東近江市発達支援センター

指導主事 今村 香代乃



令和6年度  
 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
 第3回全国理事研究・研修協議会



東近江市の概要



人口(令和6年9月1日現在)  
 111,503人(男性: 55,697人 女性: 55,806人) 47,422 世帯  
 総面積  
 388.37平方キロメートル(滋賀県総面積の約9.7%)  
 長さ  
 東西長:約33.3km 南北長:約26.4km  
 耕地面積  
 8330ha(近畿最大の耕地面積)  
 東は鈴鹿山脈から、西は琵琶湖までという、愛知川の源流から河口の琵琶湖までを市域とする自然豊かな土地を有す。

アクセス



東近江市八景

歴史的遺産



永源寺



百済寺



太郎坊宮



石塔寺

日本遺産認定 平成27年4月24日・平成29年4月28日



果見出在家から  
 見る輝く琵琶湖



五個荘のまちなみ



湖東平野の眺望



鈴鹿10座



## 職員体制

- ・館長
- ・館長補佐
- ・児童指導員
- ・保育士
- ・心理士
- ・教員
- ・幼児課職員
- ・ことばの教室指導員
- ・相談支援専門員

## センター内の事業

- (1) 相談支援事業
- (2) 療育支援事業
- (3) 地域支援事業
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 関係機関とのネットワーク支援

## (1) 相談支援事業

- ◆本人及び保護者(家族)の相談
- ◆発達支援を必要とする児(者)との関わりについて
- ◆発達検査等各種心理検査の実施
- ◆保健センター・園・学校・学童保育等  
他機関と連携

### <相談の内容例>

- ・対人関係・コミュニケーション
- ・落ち着きがない、不注意
- ・不安が高い
- ・学習が積み上がらない
- ・不登校、ひきこもり
- ・仕事が続かない
- ・支援の方法、関わり方
- ・自分または家族が発達障害ではないか

など

## (2) 療育支援事業

- ◆児童発達支援センター
  - ・児童発達支援
  - ・保育所等訪問支援

(障害福祉サービス事業)

- ◆ことばの教室の運営



# 児童発達支援

## 〈事業目的〉

療育の場を通して、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、その乳幼児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切にサービスを提供し、保護者同士の交流や保護者自身の育ちを支援する。

## 〈対象〉

知的、身体、発達障害等、心身の発達に課題のある幼児（おおむね2～5歳）

113名（令和5年度）

## 午前グループ（0～3歳児中心）

家族との安定した関係→特定の大人との関係作りをすすめます。遊びを通して誰かと一緒に遊ぶ楽しさを経験し、遊びの幅をひろげていきます。

### 【子ども】

- 9:30 登園・視診  
運動あそび・個別課題
- 10:20 体操・親子ふれあいあそび  
保護者と分離  
設定あそび  
集まりの会（トイレタイム）
- 11:40 課題あそび  
12:00 おかえり

### 【保護者】

- グループ活動  
・グループでの話し合い  
・発達・子育て学習会  
・料理や作業を通じた活動

## 午後グループ（4, 5歳児）

大人を支えにしながら、小集団の中で友だちを意識した活動を取り入れていきます。学習の土台となる力を育てていきます。

### 【子ども】

- 14:30 運動あそび・個別課題  
設定あそび  
集まりの会（トイレタイム）  
課題あそび
- 16:00 おかえり

### 【保護者】

- ・グループ活動・個別相談を組み合わせながら、子どもへの理解を深めていきます。
- ・就学に関する情報を得て、子どもに必要な教育環境について考えていきます。

## 生活をより豊かにするために

- ◆発音やコミュニケーションに課題がある。  
→言語聴覚士による観察、指導
- ◆身体の動かし方や使い方、運動に課題がある。  
→作業療法士、理学療法士による観察、指導
- ◆環境の変化に関する適応状況の弱さや感覚過敏がある。  
→ヘアカットサービス(年間3回)  
→ 歯科健診(年間2回)

13

## 保育所等訪問支援

### <事業目的>

保育所や認定こども園などに専門スタッフが訪問し、発達に心配のあるお子さんの集団生活への適応に向けて支援する。

### 子への支援

集団生活での子どもの様子を観察し、困っていることやその原因について分析。コミュニケーションや集団活動の参加方法についてオーダーメイドの支援を行っています。

### 関係機関との連携

園の職員と子の課題を共有し、子への関わり方や環境作りについて、一緒に考えます。

### 御家族への支援

集団生活での様子をお伝えし、ご家庭で実践できる関わり方を一緒に考えます。また、子育てに関する相談に対応します。

14

## ことばの教室

### <事業目的>

子どものもっている力を十分に伸ばし、より楽しく学習や集団生活が送れるよう、ことばやコミュニケーションの力を高めるための支援をする。

### <対象>

東近江市在住で、ことばの発達に課題のある  
4才・5才児

### <教室>

八日市南小学校内  
湖東第二小学校内  
能登川東小学校内

各教室20名程度



### (3) 地域支援事業

児童相談支援事業ところを設置し、相談支援専門員が、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用などのための計画をたて、福祉サービスの利用手続きを行う。

16

### (4) 特別支援教育の推進

- ①就学相談
- ②通級指導教室
- ③発達障害サポート事業
- ④読み書き課題早期対応事業

17

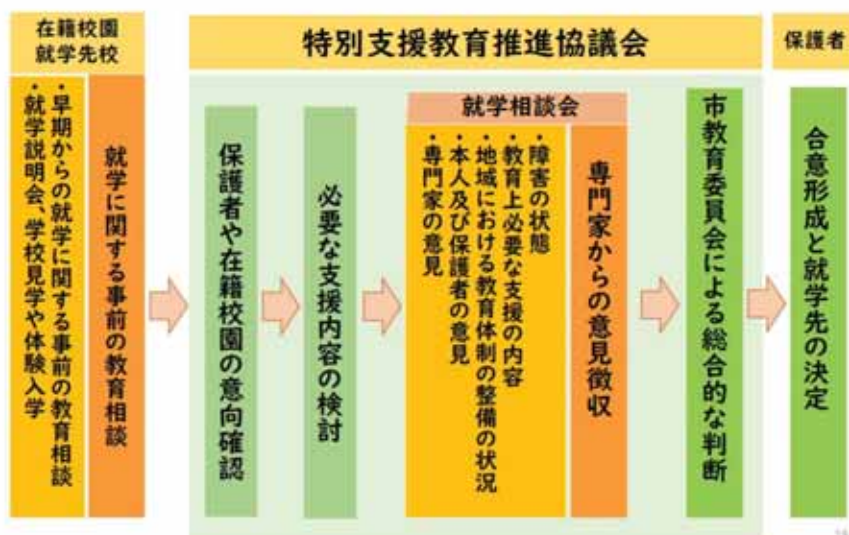
#### ①就学相談

- ・障害のある幼児、児童、生徒の教育的ニーズに合った就学先の検討と指導
- ・教職員への特別支援教育に係る指導及び研修の実施
  - ・就学相談
  - ・在籍異動・再審議

平成26年度149件→令和6年度265件

18

## 障害のある児童生徒の就学先決定について



## 特別な支援を必要とする児童生徒の割合

東近江市

		平成31年度	令和3年度	令和5年度
小学校	特別支援学級在籍数(人) (市内全児童数に占める割合)	312 (4.8%)	428 (6.7%)	479 (7.7%)
	通常の学級における特別の支援を必要とする児童(人) (市内通常学級在籍児童数に占める割合)	910 (14.5%)	912 (15.3%)	801 (14.0%)
中学校	特別支援学級在籍数(人) (市内全生徒数に占める割合)	111 (3.5%)	114 (3.6%)	156 (5.0%)
	通常の学級における特別の支援を必要とする児童(人) (市内通常学級在籍生徒数に占める割合)	264 (8.7%)	299 (9.8%)	421 (14.0%)

## ②通級指導教室

小学校：他校通級型

能登川東・五個荘・八日市南・布引

湖東第二・山上・蒲生北・玉緒

※赤字の学校は4・5歳児が通う「ことばの教室」も併設。

中学校：巡回指導型

能登川・聖徳・朝桜

### ③発達障害サポート事業

- ・障害のある児童生徒について、小中学校の要請に応じて、相談員が訪問して対象児童生徒を観察し、学校とともに支援の仕方を考える。
- ・個別の指導計画への助言や心理発達検査と知能検査の実施、他機関連携等について助言する。

22

### ③発達障害サポート事業

- \*公認心理師・臨床心理士 6名  
(心理発達検査を実施)  
→ H26:71件→R5:292件
- \*臨床心理士 1名(行動観察・教育相談)  
→ R5: 72件
- \*言語聴覚士 1名(行動観察・教育相談)  
→ R5: 16件

23

### ④読み書き課題早期対応事業

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
ほ 1 こ 8 す 5 く 1	じ 5 し 4 け 1 し 4	い 1 や 8 し 5	さ 1 く 1 ら 1 し 4 し 2	う 7 う 7	め 1 め 2 ね 1	し 9 さ 1	せ 1 し 4 せ 1 い 6	お 1 ひ 1 ち 5	あ 1 い 1 う 1 え 1	お 1 あ 1 い 1 う 1	あ 1 い 1 う 1 え 1
ら 1 く 1 て 2	じ 9 は 3 か 2	は 1 ら 1 か 8 け 2	う 1 し 4 さ 2 け 6 じ 7	し 1 か 8 け 3	さ 7 し 5 く 1	せんせい(撥音・長音) おもちゃ(拗音) いっしょ(促音・拗音) めがね(濁音) しっぽ(促音・半濁音)					

小学校1年生 1学期末・2学期末  
2年生 1学期末・2学期末 計4回調査

24

## (5) 関係機関とのネットワーク支援

### 医療との連携 医療相談・医療受診

☆湖東記念病院(小児科)Drによる  
当センターでの**医療相談**  
(毎月火曜日:午前)

☆湖東記念病院・能登川病院(Dr)での  
**医療受診**

23

### サポートファイル



24

### 報告・連携・相談

サポートファイル(東近江圏域で普及)

- ・医療や療育、教育の記録を蓄積→年金申請等
- ・我が子の障害を認め周囲に支援を求める証
- ・保護者が持参された時

→ 興味を持つ○

読ませてもらう、説明してもらう

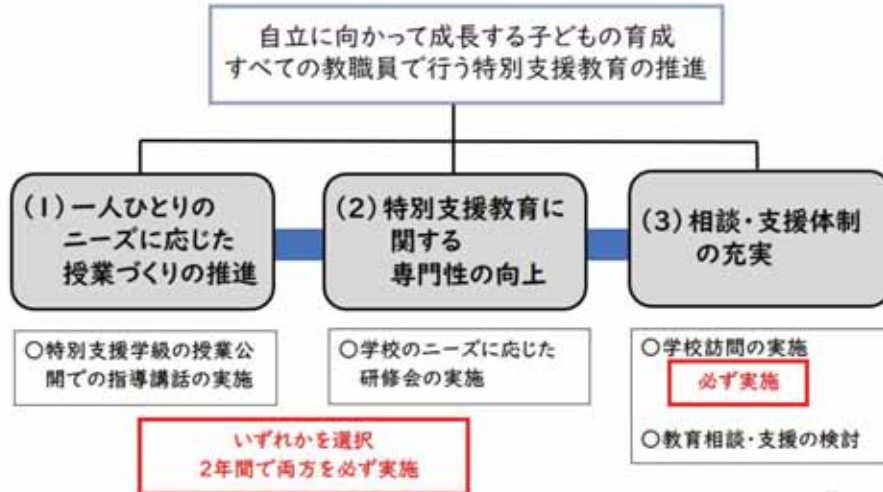
保護者がどんな思いかを察し、まず受け止める

前任者の効果的な支援を、隙間なく繋ぐ

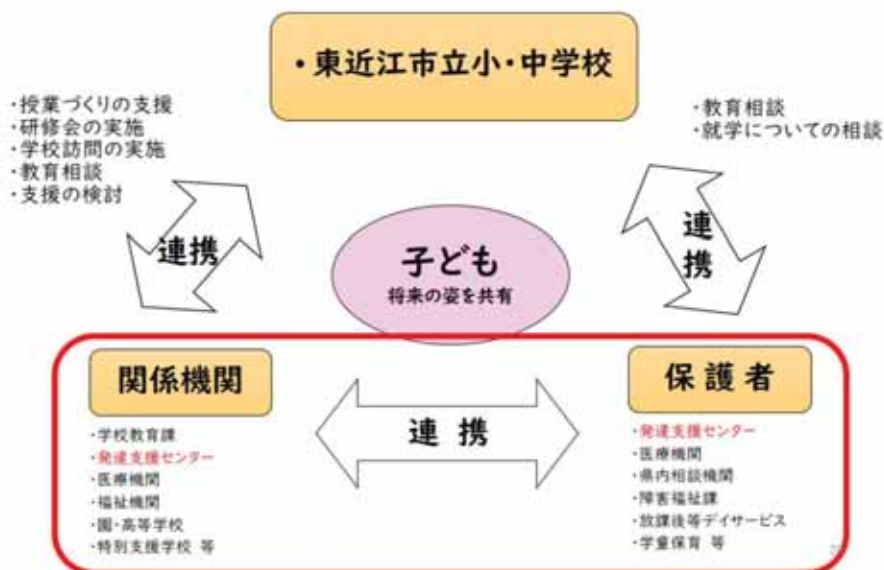


# 教員の専門性の向上

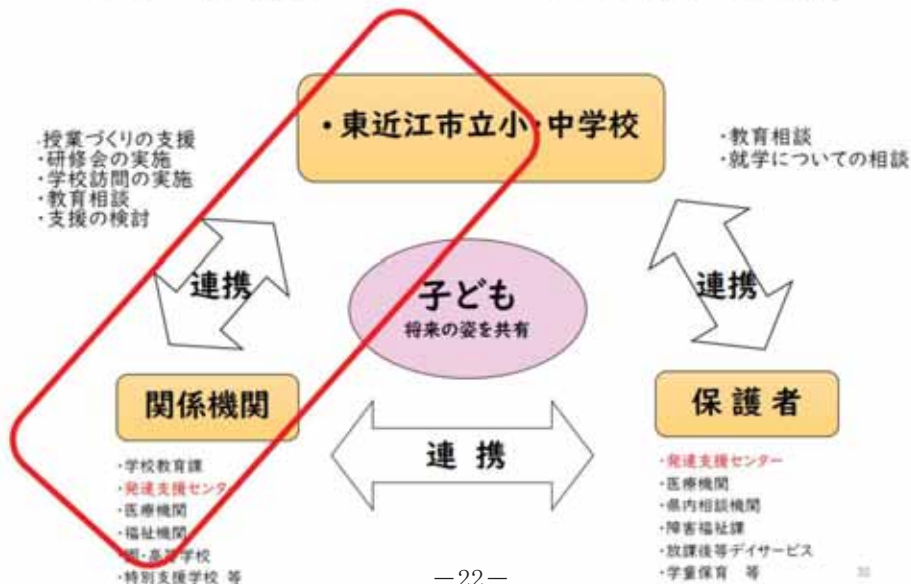
## 特別支援教育推進グランドデザイン



## 相談・支援による連携



## 発達支援センターの啓発・研修





# 啓発・研修による保護者・学校支援

東近江市発達支援センター

## 発達障害と福祉に関する出張講座のお知らせ

発達障害の特性と支援、また福祉制度や医療機関などの情報を提供し、皆さまの学校の先生への支援に活用して頂きたい。発達支援センターの職員が学校へ出張し、発達障害の理解を深めて頂きたい。ぜひ、貴校の先生にお知らせください。

<b>A. 発達障害の特性と支援について</b>	<b>B. 医療機関・福祉の活用方法</b>
発達障害がある子どもはどのような特性を持っていますか、どのように支援すればよいのでしょうか。また、どのような支援が有効なのかをお話しします。	どのような医療機関や福祉サービスが利用できるのか、また、どのような支援が有効なのかをお話しします。
<b>C. 進学・就職について</b>	<b>D. 自己啓発をどうすすめるか</b>
発達障害がある子どもは、進学や就職にどのような課題があるのでしょうか。また、どのような支援が有効なのかをお話しします。	発達障害がある子どもは、自己啓発をどうすすめるのかをお話しします。
<b>E. 福祉サービスなどの地域支援</b>	<b>F. 相談窓口</b>
「子ども、子育て」支援の観点から、発達障害のある子どもやそのご家族への支援サービスや地域支援についてお話しします。	発達障害のある子どもやご家族への相談窓口をお話しします。

東近江市教育 福祉部 発達支援センター

TEL 077-532 東近江市東上2番1-4  
TEL 077-532 東近江市東上2番1-4  
TEL 077-532 東近江市東上2番1-4  
TEL 077-532 東近江市東上2番1-4  
TEL 077-532 東近江市東上2番1-4

令和6年度 東近江市発達支援セミナー

## 小児科医が語る発達障害

～子どもと話そう・子どもに聴こう～

小児科医が語る発達障害の現状や最新の医療情報、また、発達障害のある子どもやご家族への支援に活用して頂きたい。ぜひ、貴校の先生にお知らせください。

令和6年  
**10月5日(土)**  
午後2時～午後4時  
受付 午後1時30分～

講師 **佐藤 真由**

東近江市発達支援センター  
東近江市東上2番1-4  
10月5日(土) 午後2時～4時

申込方法  
申込書、申込料を学校へお送りください。申込書は、学校へお送りください。申込書は、学校へお送りください。

お問い合わせ 東近江市発達支援センター  
TEL 077-532-1100  
FAX 077-532-1100  
E-MAIL 077-532-1100



指導講評 I

文部科学省初等中等教育局特別教育支援教育課  
特別支援教育調査官 加藤 典子

指導講評2

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏

## 【メモ欄】

A large rectangular area with horizontal dashed lines, intended for taking notes. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving a margin on the left and right sides.